

2020年10-12月期四半期別GDP速報（1次QE）公表に際しての
西村経済財政政策担当大臣談話

2021年2月15日（月）

- 1．本日公表した2020年10-12月期GDP速報では、実質成長率は、前期比プラス3.0%、年率に換算するとプラス12.7%と、2期連続のプラスとなった。名目成長率は、前期比プラス2.5%、年率に換算するとプラス10.5%となった。
- 2．内訳をみると、個人消費、設備投資、輸出などが増加した。個人消費は、各種支援策の効果もあり、前期比プラス2.2%となっている。また、設備投資は前期比プラス4.5%と3期ぶりのプラスとなっており、機械投資を中心に底入れの動きがみられることは心強い。
輸出についても、海外経済の改善に伴い、自動車や情報関連材を始めとして、前期比プラス11.1%と大きく伸びた。

こうしたことから、日本経済の潜在的な回復力を感じさせる内容となっているものと評価したい。
- 3．しかしながら、本日あわせて公表された2020年の実質GDP成長率が前年比マイナス4.8%とリーマンショック以来の大幅な落ち込みとなっているとおり、昨年我が国経済は大変厳しい状況であった。
- 4．経済は依然としてコロナ前の水準を下回っており、回復は道半ばである。足下では、緊急事態宣言を発出していることもあり、消費は平年を下回って推移し、輸出についても、変異株の動向等を含め、欧州等の感染拡大防止策の影響が懸念される。こうした経済の下振れリスクに十分注意する必要がある。

5．緊急事態宣言下において、引き続き、これまでの経験・知見や専門家の分析を踏まえ、感染リスクの高い場面に効果的な対策を徹底し、感染拡大防止に最優先で取り組む。

厳しい影響を受ける方々に対しては、飲食店への月額換算最大 180 万円の協力金や、中堅・中小事業者への上限 60 万円の一時金、一人当たり月額上限 33 万円の雇用調整助成金や休業支援金、返済免除条件付き総合支援資金の最大 60 万円の再貸付など重点的・効果的な支援策を迅速に実行し、事業と雇用、国民生活をしっかりと支える。

6．その上で、デジタル改革やグリーン社会の実現など、成長分野への民間投資を大胆に呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の成長軌道の実現につなげる。

7．政府としては、総合経済対策・令和 2 年度第 3 次補正予算等を迅速かつ適切に執行するとともに、引き続き、感染状況や経済的な影響を注視しながら、予備費の活用を含め、機動的に必要な対策を講じてまいる。

(以上)